



2018年9月

ペットベスト少額短期保険株式会社

平成30年8月30日からの大雨による災害を受けられた皆様へ

このたびの平成30年8月30日からの大雨による被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、以下の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱いの適用をご希望されるご契約者様は、弊社お問合せ窓口までお申し出ください。

災害救助法適用地域（内閣府発表）

災害救助法 適用市町村	法適用日
【山形県】 新庄市（しんじょうし） 最上郡 最上町（もがみぐん もがみまち） 最上郡 舟形町（もがみぐん ふながたまち） 最上郡 真室川町（もがみぐん まむろがわまち） 最上郡 大蔵村（もがみぐん おおくらむら） 最上郡 鮭川村（もがみぐん さけがわむら） 最上郡 戸沢村（もがみぐん とざわむら）	2018年8月31日

《お問合わせ先》

ペットベストカスタマーセンター

フリーダイヤル0120-744-125

受付時間9:00~17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）